

平成 30 年度 二俣川看護福祉高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立二俣川看護福祉高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

- (1) 本不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、校長とする。
- (2) 副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐する。
- (3) 総括教諭は、校長、副校長、教頭及び事務長を補佐する。

2 目標及び行動計画 ①～④：県立学校共通項目 5～8：本校設定項目

課 題	目 標	行 動 計 画
①法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	i 平成 31 年 3 月末までに、公務員としての身分上の義務および服務上の義務について、教職員全員が参加する事故防止会議を開催する。 ii 平成 30 年度内に、不祥事防止のために全職員を対象とした個別面談を必ず行う。
②わいせつ・セクハラ行為の防止	人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	i 平成 30 年 9 月末までに、「～不祥事の未然防止のための～チェックポイント集」（以下「チェックポイント集」）及び「教員のコンプライアンスマニュアル」（以下「コンプライアンスマニュアル」）を利用し、所属教職員全員を対象にしたスクールセクハラについての事故防止会議を開催する。 ii 校内相談体制の充実を図る。
③体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰、不適切な指導を未然に防止する。	i 平成 30 年 7 月末までに、「チェックポイント集」及び「コンプライアンスマニュアル」をもとに、所属教職員全員を対象にした事故防止会議を開催する。 ii 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。
④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の作成及び発行において、点検を適切に実施しミス根絶する。	i 平成 30 年 7 月末までに、所属教職員全員を対象に、成績処理、調査書、推薦書等の作成について、「チェックポイント集」及び「コンプライアンスマニュアル」を利用した事故防止会議を開催し、諸規定集に定めた手順に沿って厳正確実な業務遂行に努める。 ii 平成 31 年 2 月までに、所属教職員全員を対象に、入学者選抜についての事故防止会議を開催する。
5 個人情報等の管理(教務手帳の管理、メールアドレス等の取得・管理)、情報セキュリティ対策(パス	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	i 平成 30 年 6 月末までに「チェックポイント集」及び「コンプライアンスマニュアル」を利用し事故防止会議を開催し、個人情報の管理を徹底する。 ii 校務の中で取り扱う個人情報は、個人情報管理ロッカーに入れ施錠することを徹底する。

ワードの設定、誤廃棄防止)		
6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守や交通マナーの向上により、無事故・無違反を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> i 平成30年11月末までに、「チェックポイント集」及び「コンプライアンスマニュアル」をもとに、所属教職員全員を対象にした事故防止会議を開催する。 ii 継続的に安全運転を職員に呼びかけ、飲酒の予定がある当日翌日は、自家用車での通勤は控えるよう職員に呼びかける。
7 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	生徒に係る情報の共有化を進め、業務の協力体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> i 平成30年4月と9月に、生徒の情報を全職員で共有する会議を開き、生徒指導上の留意事項について共有する。 ii AEDの職員研修を行う。
8 会計事務等の適正執行	公費及び私費の会計事務をルールに沿って厳正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> i 平成30年4月に「私費会計事務処理について」を全職員に配付し、私費会計事務処理の留意事項について職員に周知する。 ii 財務事務調査指導における指摘事項を基に、会計事務のルールについて研修を行う。

* 上記のほか、以下の取組みを行う。

- (1) 全職員を対象とした所属研修を実施する。
- (2) 風通しのよい職場づくりにつとめ、職場の連帯感を高める取組を進める。
 - ①管理職による全職員を対象とした個別面談、職場内の巡視・職員への声かけにより状況の把握に努める。
 - ②教員経験の浅い職員が孤立したり過大なストレスを抱え込まないように、ベテラン職員のリーダーシップを生かし、職場全体で必要に応じたフォロー体制作りを努める。
- (3) 各課題について職員一人ひとりが主体的に考え、行動するための取組を実施する。
- (4) 本プログラムの作成に当たっては、職員全員および学校運営協議会委員の意見を参考にする。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、平成30年9月末までに企画会議を中心に実施状況を確認し、取組みが十分でなかった項目については、10月の不祥事防止会議で報告のうえ、目標達成に向けて職員の意識を改める。また、必要に応じて計画の修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成31年3月初旬までに、実施状況を確認するとともに、各自が目標達成について自己評価を行う。その結果を基に、3月の不祥事防止会議で達成状況の検証を行い、平成31年度における二俣川看護福祉高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ、「検証結果」を取りまとめたうえで、教育委員会に報告する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議（企画会議）がこれを行う。